

平成12年3月期 中間決算短信

平成11年11月22日

上場会社名 三井信託銀行株式会社

上場取引所(所属部) 東証・大証 各第一部

コード番号 8401

本社所在地 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

問合せ先 責任者役職名 総合企画部 次長

氏 名 小野口 光彦

TEL (03)3270-9511 内線6803

中間決算取締役会開催日 平成11年11月22日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成11年12月10日

特定取引勘定の設置の有無 有

1. 平成11年9月中間期の業績 (平成11年4月1日～平成11年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益 (対前年中間 期増減率)	経常利益 (対前年中間 期増減率)	中間(当期)純利益 (対前年中間 期増減率)
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
11年9月中間期	337,305 (27.0)	55,239 (875.0)	22,258 (335.1)
10年9月中間期	462,030 (9.5)	5,665 (35.9)	5,115 (34.3)
11年3月期	741,392	196,634	144,021

	1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	会計処理基準
	円 銭	円 銭	
11年9月中間期	12 19	11 97	中間財務諸表作成基準
10年9月中間期	4 27	—	中間財務諸表作成基準
11年3月期	110 14	- -	—

(注) 1. 期中平均株式数 11年9月中間期 1,697,282,195 株
10年9月中間期 1,198,296,674 株
11年3月期 1,307,745,344 株

2. 会計処理の方法の変更 無

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金	1株当たり年間配当金
	円 銭	
11年9月中間期	2 00	—
10年9月中間期	2 50	—
11年3月期	—	5 円 00 銭

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
11年9月中間期	9,555,349	773,609	8.1	306 84	[速報値] 14.95
10年9月中間期	10,635,552	396,960	3.7	331 27	—
11年3月期	9,438,166	749,567	7.9	295 90	—

(注) 1. 期末発行済株式数 11年9月中間期 1,705,668,729 株
10年9月中間期 1,198,296,674 株
11年3月期 1,687,435,407 株

2. 単体自己資本比率は11年9月中間期より国内基準を採用しております。
なお、11年3月期の単体自己資本比率(国際統一基準)は15.64%であります。

2. 平成12年3月期の業績予想 (平成11年4月1日～平成12年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期 末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
12 年 3 月 期	610,000	120,000	50,000	2 00	4 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益 27円 48銭

(11年9月中間期の業績)

期中平均株式数	11年9月中間期	優先株式(無額面)	715,000,000 株
	10年9月中間期	優先株式(無額面)	0 株
	11年3月期	優先株式(無額面)	1,958,904 株
期末発行済株式数	11年9月中間期	優先株式(無額面)	715,000,000 株
	10年9月中間期	優先株式(無額面)	0 株
	11年3月期	優先株式(無額面)	715,000,000 株

(12年3月期の業績予想)

1株当たり配当金

		1株当たり年間配当金			
		中間		期末	
		円	銭	円	銭
11年9月中間期	普通株式	2	00	—	—
	第一回優先株式	2	19	—	—
12年3月期	普通株式	—	—	2	00
	第一回優先株式	—	—	2	19

(注1) 期末配当金に代えて普通株式合併交付金2円とする予定であります。

(注2) 期末配当金に代えて優先株式合併交付金2円19銭とする予定であります。

「11年9月中間期の業績」の指標算式

1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数}}$$

1株当たり株主資本

$$\frac{\text{中間期末(期末)株主資本} - \text{中間期末(期末)発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{中間期末(期末)発行済普通株式数}}$$

「12年3月期の業績予想」の指標算式

1株当たり当期純利益

$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{当中間期末発行済普通株式数}}$$

中間貸借対照表

三井信託銀行株式会社

(単位:百万円)

科 目	平成 11 年 中間期末 (A)	平成 10 年 中間期末 (B)	比 較 (A - B)	平成 10 年度 末 (要約) (C)	比 較 (A - C)
資産の部					
現金預け金	396,358	462,178	65,820	543,404	147,045
コール口	-	1,700	1,700	30,000	30,000
買入手形	-	40,000	40,000	100,500	100,500
特定取引資産	15,438	27,804	12,365	23,909	8,471
金銭の信託	126,836	127,387	551	103,518	23,318
有価証券	3,665,408	3,758,696	93,288	3,240,464	424,943
貸出金	4,599,024	5,632,342	1,033,318	4,668,738	69,714
外国為替	2,653	6,504	3,850	2,544	109
その他の資産	300,561	295,334	5,226	215,891	84,669
動産不動産	113,274	124,463	11,189	123,021	9,746
繰延税金資産	208,608	-	208,608	243,561	34,953
支払承諾見返	127,186	159,140	31,954	142,612	15,426
資産の部合計	9,555,349	10,635,552	1,080,203	9,438,166	117,182
負債の部					
預渡性預金	3,995,270	4,001,402	6,131	3,476,291	518,979
コールマネ	34,460	114,887	80,427	303,457	268,997
売渡手形	34,379	233,917	199,537	53,512	19,132
特定取引負債	7,500	155,100	147,600	-	7,500
借入金	14,494	21,958	7,464	20,695	6,201
外国為替	341,221	242,333	98,888	355,253	14,031
社債	31	2,730	2,698	5,847	5,815
転換社債	100,000	100,000	-	100,000	-
信託勘定借	8,188	103,230	95,042	17,435	9,247
その他の負債	3,591,904	3,882,923	291,018	3,736,852	144,948
貸倒引当金	292,321	655,171	362,850	237,401	54,919
退職給与引当金	206,455	528,739	322,284	208,150	1,695
債権売却損失引当金	14,235	16,358	2,122	14,801	565
投資損失引当金	10,155	5,564	4,591	8,540	1,615
再評価に係る繰延税金負債	154	-	154	1,382	1,227
支払承諾	3,781	-	3,781	6,364	2,582
再評価差額金	127,186	159,140	31,954	142,612	15,426
負債の部合計	-	15,133	15,133	-	-
資本の部	8,781,739	10,238,592	1,456,852	8,688,599	93,140
資本					
法定準備金	386,439	169,483	216,955	383,430	3,008
再評価差額金	309,666	155,611	154,054	305,807	3,858
剰余金	5,211	-	5,211	8,770	3,559
任意積立金	72,293	71,864	428	51,558	20,734
中間(当期)未処分利益	41,376	61,677	20,301	61,676	20,300
中間(当期)利益	30,916	10,186	20,730	10,118	41,034
資本の部合計	22,258	5,115	17,143	144,021	166,280
負債及び資本の部合計	773,609	396,960	376,649	749,567	24,042
	9,555,349	10,635,552	1,080,203	9,438,166	117,182

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

三井信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 11 年 中間期 (A)	平成 10 年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成 10 年度 (要約)
経 常 収 益	337,305	462,030	124,725	741,392
信 託 報 酬	38,913	44,193	5,279	90,966
資 金 運 用 収 益	152,955	228,652	75,696	412,308
(うち貸出金利息)	(50,333)	(72,982)	(22,648)	(132,883)
(うち有価証券利息配当金)	(47,099)	(65,605)	(18,505)	(112,541)
役 務 取 引 等 収 益	10,314	11,545	1,230	22,817
特 定 取 引 収 益	-	805	805	95
そ の 他 業 務 収 益	18,561	20,450	1,888	41,301
そ の 他 経 常 収 益	116,560	156,384	39,824	173,903
経 常 費 用	282,066	456,365	174,298	938,026
資 金 調 達 費 用	122,011	199,888	77,877	351,719
(うち預金利息)	(19,348)	(35,156)	(15,808)	(60,126)
役 務 取 引 等 費 用	2,058	2,760	701	4,612
特 定 取 引 費 用	661	259	402	1,014
そ の 他 業 務 費 用	7,579	17,226	9,647	29,990
営 業 経 費	54,722	61,950	7,227	127,023
そ の 他 経 常 費 用	95,032	174,280	79,248	423,666
経 常 利 益	55,239	5,665	49,573	196,634
特 別 利 益	697	106	590	255
特 別 損 失	844	108	735	57,650
税引前中間(当期)利益	55,092	5,664	49,428	254,029
法 人 税 及 び 住 民 税	-	549	549	-
法人税、住民税及び事業税	464	-	464	1,128
法 人 税 等 調 整 額	32,370	-	32,370	111,135
中 間 (当 期) 利 益	22,258	5,115	17,143	144,021
前 期 繰 越 利 益	5,098	5,071	27	5,071
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	3,559	-	3,559	-
過 年 度 税 効 果 調 整 額	-	-	-	132,426
税効果会計適用に伴う海外投資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額	-	-	-	1
中 間 配 当 額	-	-	-	2,995
利 益 準 備 金 積 立 額	-	-	-	599
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	30,916	10,186	20,730	10,118

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成の基本となる事項

三井信託銀行株式会社

中間貸借対照表関係注記事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
なお、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても、同じ方法により行っております。
4. 動産不動産の減価償却は、それぞれ次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。

建 物	定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。
動 産	定率法を採用し、税法基準の償却率による。
その他	税法の定める方法による。
5. 外貨建の資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果により上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は430,820百万円であります。
7. 退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額を基準として年間繰入見積額を期間により按分し、中間期末要支給額に相当する額を引き当てております。
8. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。
なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
9. 投資損失引当金は、破綻懸念先の発行する有価証券について、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を引き当てております。
なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

12. 自社利用のソフトウェア開発費用については、そのソフトウェアの利用により将来の収益獲得または費用削減が確実であると認められるものについては、「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年3月13日)及び「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)に基づき、資産計上しております。

また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、中間財務諸表の資産の分類等は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、「その他資産」に計上しております。なお、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

これに伴い、従来の方法に比べ資産が5,117百万円増加するとともに、経常利益及び税引前中間利益もそれぞれ同額増加しております。

13. 有価証券には、自己株式3百万円が含まれております。なお、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。

14. 動産不動産の減価償却累計額 79,859 百万円

15. 動産不動産の圧縮記帳額 2,683 百万円

16. 貸出金のうち、破綻先債権額は53,485百万円、延滞債権額は450,233百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,322百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は140,623百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は647,664百万円であります。

20. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。

21. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金301,315百万円が含まれております。

22. 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。

23. 転換社債は全額、劣後特約付転換社債であります。

24. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1,165,701百万円、貸付信託5,026,361百万円であります。

中間損益計算書関係注記事項

- 注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 . 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 3 . 「その他経常費用」には、債権売却損失引当金繰入額2,762百万円、及びその他の債権の処理損失18,105百万円を含んでおります

比較信託財産残高表

三井信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 11 年 中間期末 (A)	平成 10 年 中間期末 (B)	比 較 (A - B)	平成 10 年度末 (C)	比 較 (A - C)
貸 出 金	2,839,069	3,353,814	514,744	3,118,802	279,732
有 価 証 券	14,949,492	14,835,575	113,917	14,607,629	341,863
証券投資信託有価証券	1,552,245	2,102,185	549,939	1,380,603	171,641
証券投資信託外国投資	518,746	714,720	195,974	545,977	27,231
信 託 受 益 権	179,343	203,541	24,197	195,155	15,811
受 託 有 価 証 券	1,364	1,393	28	1,397	32
貸 付 有 価 証 券	1,800	2,300	500	2,300	500
金 銭 債 権	4,416,373	3,320,826	1,095,546	3,927,387	488,985
動 産 不 動 産	397,913	332,734	65,179	361,138	36,775
土 地 の 賃 借 権	536	536	-	536	-
そ の 他 債 権	19,746	42,120	22,374	17,283	2,463
買 入 手 形	-	5,600	5,600	3,900	3,900
コ ー ル オ ー ン	749,138	1,664,940	915,802	1,387,894	638,756
銀 行 勘 定 貸	3,591,904	3,882,923	291,018	3,736,852	144,948
現 金 預 け 金	213,734	175,654	38,079	268,317	54,582
資 産 合 計	29,431,408	30,638,866	1,207,457	29,555,177	123,768
金 銭 信 託	16,909,133	15,282,494	1,626,639	16,325,241	583,891
年 金 信 託	4,143,612	4,382,382	238,769	4,335,828	192,216
財産形成給付信託	17,824	19,618	1,793	17,941	117
貸 付 信 託	4,615,122	5,671,583	1,056,461	5,185,264	570,142
証券投資信託	2,482,907	3,509,165	1,026,258	2,452,379	30,527
金銭信託以外の金銭の信託	825,782	1,391,939	566,156	834,012	8,230
有 価 証 券 の 信 託	3,188	3,714	526	3,714	526
金 銭 債 権 の 信 託	45,512	60,790	15,278	50,063	4,551
動 産 の 信 託	1,879	2,445	565	2,138	259
土地及びその定着物の信託	104,272	106,135	1,863	104,969	697
包 括 信 託	282,173	208,597	73,576	243,621	38,552
負 債 合 計	29,431,408	30,638,866	1,207,457	29,555,177	123,768

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較主要残高

三井信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 11 年 中間期末 (A)	平成 10 年 中間期末 (B)	比 較 (A - B)	平成 10 年度 末 (C)	比 較 (A - C)
総 資 金 量	29,715,423	29,472,367	243,055	29,644,025	71,397
預 金	3,995,270	4,001,402	6,131	3,476,291	518,979
譲 渡 性 預 金	34,460	114,887	80,427	303,457	268,997
金 銭 信 託	16,909,133	15,282,494	1,626,639	16,325,241	583,891
年 金 信 託	4,143,612	4,382,382	238,769	4,335,828	192,216
財 産 形 成 給 付 信 託	17,824	19,618	1,793	17,941	117
貸 付 信 託	4,615,122	5,671,583	1,056,461	5,185,264	570,142
貸 出 金	7,438,094	8,986,156	1,548,062	7,787,541	349,447
銀 行 勘 定	4,599,024	5,632,342	1,033,318	4,668,738	69,714
信 託 勘 定	2,839,069	3,353,814	514,744	3,118,802	279,732
投 資 有 価 証 券	18,614,900	18,594,271	20,629	17,848,094	766,806
銀 行 勘 定	3,665,408	3,758,696	93,288	3,240,464	424,943
信 託 勘 定	14,949,492	14,835,575	113,917	14,607,629	341,863

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。